

後期牧口価値論の世界

—「法」と主体の自己更新—

尾 熊 治 郎

この小論においては、後期牧口価値論の世界（昭和三年の「入信」を境目に置く）の内実を明るみに取り出してくることとに限られている。牧口自身の思索と経験の深まりに即しつつ、その全体像（前期と後期を統観して）を明るみに取り出してくることは、現時点での牧口研究の一つの課題である。さらに、その動向を、当時の時代情況の中で、あるいは、思想史的、精神史的連関において位置づけるということも問題になつてくるが、この小論では、牧口の思索と経験に内在しつつ、その晩年ににおける展開の相（層）の一端に光をあててみたい。

現在、牧口常三郎全集全十一巻（第三文明社刊）が刊行

『価値創造』に掲載された文章と照らし合わせるとはつきりするが、昭和十六年、「価値創造」以降において端的に語られる「大善生活法」とその「実験証明」という考え方の基本は、既に昭和十二年の『実験証明』の時期に確立されていたことも窺われる。特に、『実験証明』（昭和十一年十月から約一箇年に渡る創価教育の指導による主義教育法の実験証明の結果をまとめた小冊子）においては、創価教育法の実験証明という立場に立って、その可能根拠をなす宗教（生活法としての）の実験証明が既に行われている。こうした動向に注目しつつ晩年における牧口の思索の筋道を「価値」論の徹底・展開として理解すると、いう仕方で、後期牧口価値論の世界の一端に触れてみたい。

その際までも、「人生」「生活」概念の成立地盤とその本来の位置においては、後期において頻出していく「生活法」「大善生活法」概念の成立の場について触れる。

一貫して、どこまでも「人生」「生活」との関係を離れない處に立脚しつつ展開される特徴的な思索は、「仏法」の受け止め方において、「生活法」とその「実験証明」

中であるが、それによって昭和六年の『価値論』以降における牧口の思索と経験の深まりを具体的に時代を追つても触れることが可能になってきた。全集第八巻を通じては、昭和九年の『体系』第四巻出版以後、しだいに「実験証明」に焦点が移っていく時期の「価値」論の変化の過程を見ることができる。昭和十年の『創価教育学体系梗概』（以下「梗概」とする）、さらに昭和十二年の『創価教育法の科学的実験証明』（以下「実験証明」とする）においては、教育と宗教との関係、理知的な立場と「法」に対する「信解」を根本とする立場との連関の具体相が、生々しく語られているのを見ることができる。さらに、

として語られてくる。ここにおいてどこまでも仏法の伝統的な在り方を踏まえつつ、しかもその根本的立場を生けるものとして現代化するための通路がはつきりと開かれたわけであるが、こうした仏法の独自の受け止め方の底流には、「真理と価値」をめぐる問題についての牧口の確かな知見が働いていることが浮かんでくる。『「法」と主体の自己更新』においては、いわば「信仰」論につながるような方向に限って、牧口における主体的な根源の「法」の自証への特徴的な筋道に焦点を当てている。そこにも、やはり、価値論の発想が徹底される。そこにも、やはり、価値論の発想が徹底される。そこにも、やはり、価値論の発想が徹底される。そこを見ることができ。そうした信仰の主体そのものの自己更新という方向には、「法」と主体性（權威と理性、人間の自主性）をめぐる現代にも通じてゐる基礎的な問題についての一つの解答を見ることもできるであろう。

一、「生活法」概念の成立地盤とその本来の位置

牧口に由来する「生活法」「大善生活法」という概念そのものについては、現代においては既に頻繁に語られ、

常識化し特別には注意を引かなくなっているかもしけない。とくに、晩年の牧口の思索が一応の落ち着きを見せるに到った時期の価値論は、「教育指導原理」たるにとどまらず、さらに、「生活指導原理」としての価値論へと展開していくことの理解の仕方は、昭和二十八年の補訂版『価値論』(その第六章「生活指導原理としての価値論」)は、戦前の『価値創造』に掲載された文章を要約したものが中心になっている)を通して既に定着している事柄である。しかし、『体系』第二巻の教育指導原理としての価値論が、さらに生活指導原理としての価値論へと展開され、そこに落ち着くに到った経緯を見直し改めて押さえ直しておることは、「生活法」概念本来の成り立ちの場とその占める位置を考察しようとする際の手がかりを与えることになると思われる。後期価値論の「生活法」という中心的な概念の系譜を辿れば、「利」の概念と共に『人生地理学』(明治三十六年刊)以来の因縁ということになる。まさに数十年に渡る持続的な思索に裏打ちされている。

入信直後、昭和五年刊行の『体系』第一巻第二編「教育目的論」の第四章においては、「生活様式論」と題し

指導主義の立場にあって、先ず最初に見定めることが求められている目的観については次のように述べる。「目的観の内容を形ち造る所の、価値に就て一考をしなければならぬ……その価値に就ての正当なる識見を得んが為に、その依つて基づく所の人間の『生活』に就て一言しなければならぬのは当然の順序⁽⁷⁾である。こうした筋道に立つて第二巻第三編の価値論に先立つて、生活現象の扱い方をめぐる問題が、「生活様式論」と題して分析されていく。その最初の箇所では、シユプランガー、ヘルバートの生活様式の分類について論及している。そして「分類の基礎をなす原理が一つでないために、思想上の混乱を免れ難いうらみがある」と批判する。その直前では、「仏教の所謂『依法不依人』の見地から暫く冷静に考へるならば、幾多の疑惑が出で来て吾々の学的良心を安定せしむる能はざるものがあるではないか」とも述べる(8)。『体系』において仏教用語が、そのまま生の形で最初に出てくる箇所。そして、シユプランガー、ヘルバート的な「生活用式」の分類は、いわば「分業」的な分け方であるとした上で、実際の生活経験に即応した「生活経験の階

て「生活現象」が検討に付されている。そこでは、「千差万別の人間の要求乃至目的から、普遍的な人生の目的を抽象する事は、一見不可能の様であるが、然し古今東西に涉り過去と現在を通觀して時間的に、空間的に人の生存の跡を検討し、之に人間の本性を照合して見る事で、承認せねばならぬ」⁽³⁾と述べる。この箇所では、①生活の學問化——特殊事実よりの帰納的研究、②學問の生化——演繹的考察即ち、概念の特殊的還元、③進化論的考察、④真理の批判的考察⁽⁴⁾という『体系』第一巻第一編「教育学の研究法」において語られる真理探求へのプロセスが具体的に問題にされようとしている。さらに「生活様式論」のそのすぐ後の箇所では、「先づ人間生活の実相を見渡すのが、最も肝要である」とする。物事と人生とを在りのままに見ると、とらわれない「眼」が要請されている。そこから人生の目的即教育の目的も見定めができるとする。創価教育学を特徴づける

級」の分類を試みている。

こうした行論の底にある事柄を見てくると、牧口の一貫して求め抜いていた事柄が浮かび上ってくる。どこまでも生活経験の「現場」を離れない處で、いわば、そこから発してそこへと遷つていく生活の原初的な経験の事実を深め純化していくことに即して即ち主体の自己更新に即して普遍性(「事」の「真実」)を追求していく、というような方向に最初から立脚していた。少なくとも、「事」を離れ「理」(眞理)を求めるという方向ではなかつた、「事の真実」に即して「法」が求められていた、ともいえそうである。多様な「生活の世界」相対的な「価値の世界」に關わりながら、それと同時に、どこまでも「絶対の世界」が何か在るはずだ、として「絶対」を永年求め抜いていたと言われる。こうした多年の思索の蓄積の中で、既に機は熟していた。昭和三年の入信に際しては、私の求め抜いて来たものは「これだ」、として直ちに「法」(根源の法としての妙法)を「信解」するに至り、それ以降は「法」を自らが極めようとしていたとも言われる。こうした呼応が永年の生活の基礎にあって、

「入信」以後、急速に進んでいく「解」も可能になったとも言えそうである。

この辺の経緯については、昭和十年の『梗概』の著名な箇所では、「法華經と創価教育学」との連関について述べる中で、次のように回想している。

「要するに創価教育学の思想体系の根底が、法華經の肝心にあると断言し得るに至つた事は余の無上幸栄とする所で、従つて日本のみならず世界に向つてその法によらざれば眞の教育改良は不可能であると断言して憚らぬと確信するに至つたのである。勿論最初から経文を演繹したのではない。中途からといふよりは、最後の粗ぼ完成期に至り、第一巻発表以後であるが、端なく法華經を信解するにより今まで無意識の進行が期せずして一致してゐるが如きに驚き、益々進んで見ると、法華經の中の肝心が吾々の生活法の總体的根本的のものであるに対し、創価教育学の指導する合理的教育法は、その部分的末梢的のものであるといふことが解つたに就て、更に大なる驚異と歓喜を感じると共になほよく見直すことによつて、価値判定の標準等に重

大なる欠陥があつたことに気付き、善惡の判定が初めて正確となるに至り、それから多くの追加補充をしなければならぬ所が生じ、以て右の自信を得るに至つたのである⁽¹⁾」

ところで先に触れた「事」の「眞実」を追求していくという牧口に基本的な方向は、「科学と宗教」という問題的な現象についても明確な立場をとらせるうことになる。昭和十一年の『新教』においては、「科学と宗教との関係を論ず(1)、(2)」と題して論究されている。そこでは宗教の本質の科学的把握をなすことが基本的な課題であると押された上で、「端的に其を云へば、技術芸術の本質を把握する方法をもつて宗教に対することである。技術芸術のみでない。すべての生活方法を会得し了解しつつある方法を以て宗教に対することである」と結論づけている。このことは、自然科学と価値科学の方法とを区別した上で、価値科学を媒介とすることにより、宗教の本質を科学的に問題にし得るとの主張である。次のように述べてゐる。

全ての技術家、芸術家においては、「経験の蓄積の

反復練習によつて、より良き生活方法を發見して以て自他を益せんと精進する。この技術家、芸術家の経験の蓄積を研究対象となし、それを蒐集し比較統合して最も良い方法を見出し、同一の結果を得んが為には同一の原因を起さねばならぬという因果法則を原理となし、根本原因を起さしめて最上幸福生活に達する指導原理を与へんとするのが価値科学の狙ひ所である。

されば科学者も技術家、芸術家も、その進行過程に於ては初めは結果から原因に溯るのであるが、一旦その究極に達した後は原因から結果へ下向し、最も幸福なる生活を保証すべき最も良い原因を起し、以て前途の不安を免れ安全に目的を達せんとして自他を益せんとする⁽³⁾。「結果を示してその原因に向かわせる（のが）……価値現象に対する普遍的の指導法」である。

価値科学についても因果法則を問ううとの主張である。まず現実に生じた結果を大事にし、それを出発点としてその結果の生起する根本の因を見極める。こうして見極められた因果法則を原理となし、同一の結果に達する為には、同一の原因を起させよ。

「宗教もすべての技術、芸術も幸福の内容たる利善美的価値の創造を目的とする生活方法たるに異いがない……因果の法則に従つた生活法の指導原理が宗教の本質⁽⁴⁾である」

宗教の本質は「因果の法則に従つた生活法の指導原

理」にあるとの見解が示される。

さらに、この二つの方向の「因果」（果から因に向うという方向と因から果に向うという方向の二つの因果）という問題は、真理観と価値観との関係をどう理解するかという問題としても押さえられている。昭和十二年の『実驗証明』においては次のように論及されている。

「信の確立までの研究の過程と、信の確立後、生活に実現の過程とを混淆して指導してはならぬ。……先覚の聖賢が、吾々衆生の信用を確立せしめんがために、教へを開示された過程（即ち説教体系）と、それを信じ導かれ、最大幸福に精進せんとする吾々凡夫の生活過程とは、全く反対であるべきものである……然るに之を伝承する学徒が、この両方の態度の区別を意識せず、信用確立までの研究過程を、そのまま踏襲して、

以て民衆を導かんとする所に大なる錯誤があり、道草を喰ふ無益の浪費がある。それは生活に關係する価値の本質を弁へず、總てを一様に單なる眞理の諦観と混淆する結果である（中略）畢竟価値觀と眞理觀との混淆に基づくものであつて、教育の仕事の建て直しは、先づ以て之れから出発しなければならぬと信ずる。即ち研究過程の結果として發見された眞理を人生に關係づけ、価値を持たしめて、被教育者を指導せんとするものは、漫然と發見研究の過程を再び繰り返す所の思想系列を以てすることをやめ、逆に先づ以てその眞理が果して価値を持つか否かを実証させて、其人の信を確立せしめ、以後は再び疑を生じてそれから遠ざかることのないやうにし、以てその生活の目的に利用せしめることに、仕向けるのが肝要である。吾々の指導主義の教育の根柢はこゝにある（中略）仏法究極の教へも、全くこの指導主義の教育法と性質を一にすると理解しえられるのである……衆生の生活の向ふべき無上最大の目標を示し、之に直達の方法を受け給ふのである。これは信に基づいた価値の証明によれば容易に理解し

価値に対する反対の価値に変化する⁽¹⁹⁾のである。こうした生活法という立場に立つことができれば、一般には困難とされる「法の正邪」の見分けも容易にはつきります。昭和十年以降、とくに十二年の『実驗証明』において頻出してくることになる「日出ぬれば、星隠れ、巧を見て拙を知る」（眞実の教えが頗われば、かりの教えは必ずと隠れ廃されることを例えて）との文が、創価教育学のさらには宗教の「評価原理」として端的に語られることがある。

『価値創造』（昭和十六年六月～十七年五月、第九号をもつて当局の指示により廃刊）の時期に致つては、この「生活法」の立場は、さらに端的に「妙法」が即「大善生活法」である、「法」であることの「実驗証明」を推進するための指導理念として、また時代の求める端的に把握された世界觀としても語られてくる。『価値創造』の「創刊の言葉」には次のようにある。

最大の価値の生活法を証明されたのが仏教の極意としての「妙法」であり、それを「大善生活法」として仮称すると述べた上で、さらにその「法」は「いかな

得るところであり、一度理解した上は、從来の生活法は悉く信用を失墮する⁽¹⁶⁾（ゴシックは原文のまま）この論述の最後の箇所に見られるように、「法」に対する關係の仕方の転換は、さらに「法の価値」の変化に関する事柄として正面から問題にされてくる。宗教も技術・芸術と同じく生活法であることはつきりとした以上、宗教に関しても眞理觀ではなく価値觀で見られなくてはならないとの根本主張となる。こうした生活法といふ立場では、「眞理」が現実の場で価値を有するか否かの実証を基礎にした「法の価値」の変化、「眞理の価値」の変化という事柄が基礎的な問題となつてくる。「法」について価値觀で見るということは、法を法それ自身（眞理それ自体）として自立的に問題にするという方向ではなく、同種類の法と法とを具体的に比較対照することによって、即ち生活・人生との関係性においてどのような価値を生じるかによってその法の価値を具体的に決定しようとする立場である。そうすれば、「法の価値」「眞理の価値」の有無・正反・大小等は生活・人生さらには生命との関係性において変化することになる。「価値が大

き人でも知らねばならず、依らねばならぬ法であり不知識の中に幾分かは信用して居る所であり、それが吾々の生活し得る所以である。ただ無意識なるが為往往々に間違ひが起り、損害罪悪と現はれ、不幸の生活に陥る。のりといひ道といひ、規・則・律・憲・理・道理・道徳といふも、同じ意味で、生活の実相に現はれている

（20）

佛教の極意としての「妙法」は、それに關係する信仰の主体の關係の仕方に応じて、心にさらには現実の生活の場面にそのまま厳しく現われている。端的に言えば、美貌・利害・善惡の正・反の価値として「心」に「生活」（心・生命的活動の場としての）に事実相として現れている。実は、いつも常に「説法」されている（『価値創造』第九号では「法罰論」として展開）。「生活する」「生きる」というその都度の各自の在り方（型）そのものの中に実は「法」は顯れ出しているのである。「法」はいまここでの身心の「生活」の現場を離れない形で、じつは生活の原初的な経験の事実、生の事実を貫いている。たとえそらとは當人は気付かれないとしても、「事」の「眞実」として

は、在りのままの「法の世界」が厳しく身心に展開されてしまう。その意味では「生活」、「心」、生命それ自体が「法」であるともいえる。しかも、そうした事柄が更に「生活法」と言われる時には、「生活」即ち心の、生命の具体的な活動の仕方としては、本性的に「関係的」な在り方、その意味で「価値的」な在り方を基礎にしている。以上の二つの面に内容的に分けられる。こうして、この「創刊の言葉」の一節では、「生活法」即ち「関係的」な「価値的世界の法」が問題にされているとしても押さえられるであろう。このように見てくると、真理と価値との峻別として一般に理解されている牧口価値論の基本的立場は、信仰の主体の法との関係の仕方に焦点を当てて押さえられる時には、主体の在り処にかかわる「主体的な真理」の問題、主体の自己更新を基礎にして「法の自証」にまでたどり着くことこそが求められている問題としても展開されているといえよう。

こうした意味での「価値的世界の法」としての「生活法」を生活する中において「法」であるとして実証し、研究し、指導しようとする立場は、まさに生活と学問、

生活と宗教との遊離に対する根本的な批判ともなっていく。同時に、法の自証という方向では、改めてその統合の場を一人一人の主体の側に開き拡大することに焦点が合わされてくる。

『論より証拠』という日本古来の俗語は、吾々の生活に対する研究法の方向を明示しているのに、却つて邪魔してそれを悪道に導いているのが、今日の所謂智者学匠である。そこで夜と昼とを取違えた事になつたのは今日の所謂インテリ階級である。いわく、知つてからでなければ信ぜられぬと。かくして生活と学問、生活と宗教とは関係のない別々のものと誤解しそれを以つて正解とするに至つた。われわれはこれを元に戻すために骨をおつているがなにぶん多勢に無勢、天下滔々たる学者に対して我々の微力ではどうにもしかたがなく、創価教育学を発行したとて『馬耳東風』、止むを得ず、同志諸君の実験証明の力を待つより外になしとあきらめて著書をやめてこの実験証明にうつったのである。⁽²²⁾

「生活と学問、生活と宗教とは関係のない別々のものと

誤解しそれを以て正解とする⁽²³⁾。ここにおいて「信」と「知識」との関係に分裂が生じ、生活法の探求における筋道・道理が逆転してしまうこととなる。それを本来の在るべき関係に正す、「元に戻す」ために生涯を賭してきた。価値論の立場は、そうした意図に基づくものであつたが最終的には、「著書をやめて実験証明に移つた」とされる。ここには端的な「現証」論を導きの基本とする立場にまでいたった自らの心境が吐露されている。いわば、牧口自身を貫いてきた自らの理知を中心とする進み方をも脱して、さらに「信解」の道を徹して深め得た者としての経験を基礎にして語られている。「智解法」から「信解法」への宗教研究法の「転回」(本稿八九頁参照)の必須の所以が改めて語られているともいえそうだ。ある。

II、「法」と主体の自己更新

後期牧口「価値」論の思索の展開の筋道を追うために、一においては「生活法」概念の用法を見直すことによつて、その成り立ちの構造の一端に光を当ててきた。

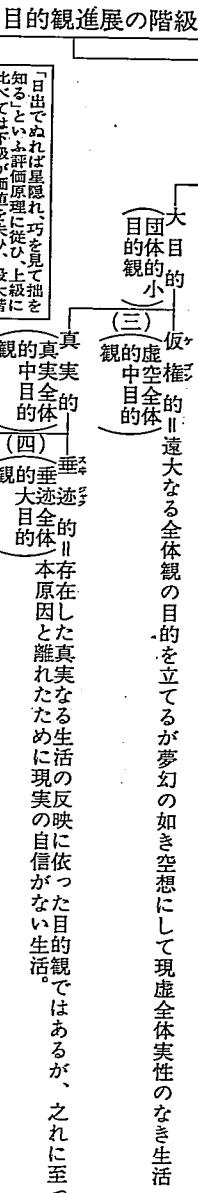
その中で、特に強調されていた事柄は、「生活法」と「知識」の関係に分裂が生じ、生活法の探求における筋道・道理が逆転してしまうこととなる。それを本来の在るべき関係に正す、「元に戻す」ために生涯を賭してきた。価値論の立場は、そうした意図に基づくものであつたが最終的には、「著書をやめて実験証明に移つた」とされる。ここには端的な「現証」論を導きの基本とする立場にまでいたった自らの心境が吐露されている。いわば、牧口自身を貫いてきた自らの理知を中心とする進み方をも脱して、さらに「信解」の道を徹して深め得た者としての経験を基礎にして語られている。「智解法」から「信解法」への宗教研究法の「転回」(本稿八九頁参照)の必須の所以が改めて語られているともいえそうだ。ある。

II、「法」と主体の自己更新

主体の問題は、昭和六年の『価値論』においては、周知の如く価値創造の主体として、「人格価値」の問題として扱われていた。その第三編第六章においては、「人格価値の概念及び等級」、「人格価値の判定」が問題にさ

(一) 盲目的の、(二) 計画的生活の、(三) 明目的の、(四) 小目的の、(五) 大目的の生活であるが、一身一家の最小生活に執着し、その基礎たる大目的を忘れた生活

明目的の、小目的の、目的は明確であるが、一身一家の最小生活といはれ、万一なる偶然性の投機的僥倖を期待するもので、科学的の計画的生活を無視した生活



（目的観念）人格分裂

自己中心の個人主義乃至
近く資本主義的生活之に基す
近視眼病的見解の生活

自己を除きたる反動的全体主義。
虚偽の全体主義の生活所謂独善主義の
生活とはこれがか。
遠視眼病的見解の生活

本大相対の生活 権実相対の生活
(二) 中

本述相対の生活 種脱相対の生活
(四) 大

眞実の世相を正しく認識せる眞の全体
主義的の生存を正しく認識せる眞の全体
他の共生を意識せる全体主義の生活

対する各階級の
神経衰弱病の起り方と
於て多く経験される所
であります。

（目的観念）軌道有無相対生活

(一) 最小

自己の區別を認める生活を願ふ者
の如きは、斯の如きを達成する者は
して吾等如きに出来るのは、全く後の第六章に記述即ち
定されたらである。佛の信仰の如きには、
佛の生活に対する価値を疑ひ得な
いからである。

本述相対の生活 種脱相対の生活
(五) 最大

眞実の世相を正しく認識せる眞の全体
主義的の生存を正しく認識せる眞の全体
他の共生を意識せる全体主義の生活

対する各階級の
神経衰弱病の起り方と
於て多く経験される所
であります。

れた上で、「人格価値の要素」が問題にされている。そこでは、「人格価値」の「最も重要な要素は目的観念の等級と統一力の強弱」とある⁽²⁵⁾とし、さらに「甲」を中心充実して次第にひろがり行く階級。乙」中心が空虚で宇宙観が次第にせばまり行く人」などとして押さえられている。「人格価値」の「価値」とは、対象と主体との関係状態をいうのであるが、それは結論的には、「生命の伸縮に対する比重に過ぎずして、生活の目的観の遠近、大小が、その判定の基準となるべきもの」とされる。対象と主体との関係の仕方の差は、主体の側の生命の伸縮する比重であり、生命そのものの統一力の強弱、即ち自身の内奥の中心の充実・空虚などに基づく。それは具体的な見易い形としては、生活目的観の遠近・大小としてあらわれるのであり、それが「人格価値」判定の基準となる。

ここから、「実験証明」においては、「法の価値」批判の原理である「五重の相対」が、法それ自体の問題としてのみではなく、法に關係する主体の側の問題、主体の自己更新に関する場面での問題にも移される。「生活目

的観の進展」に基づいて生じる「生活の階級」（図表参照、全集第八巻、四三一四四頁）の差異としても受け止められる。いまここで各自の生活目的観を、この階級の区別に照らして「如何なる階級に属するか」を自ら顧る。この的確なる基準に基づいて主体の側の在り方を改めることが課題である。「目的を遠大にして生活を研究する」ともいわれる。この「生活の階級」をさらに「生の階級」として押さえ直せば、ここでは、「生」そのものの深まり広がりに必然的な生の階級・等級が問題にされているともいえよう。時代を超えた問題に端的に触れている。

『価値創造』が刊行される時期においては、この考え方はさらに端的に大・中・小の「生活の階級」、「世界観の階級」として語られている。昭和十六、十七年当時の思想的な雰囲気としては、深い世界直観が、同時に実際生活に結びつき不動の世界観的自覚を与えることが切実に求められていた。こうした時代の雰囲気に応じて示された「生活の三階級」では、次のように整理されている。

「一、近視眼的偏見の世界観に基づく個人主義的な小

善小惡の生活 二、遠視眼的偏見の世界觀に基づく反個人主義的（空全体主義的）なる中善大惡の生活 三、正視眼的全見の世界觀に基づく真全体主義的なる大善無惡の生活⁽²⁹⁾

この「生活の三階級」の原型は「図表」に見られるよう、「実驗証明」の時期においてすでに仕上がっている。「生活の階級」は、主体そのものの在り處に關わる問題として、いわば、「世界觀の階級」、世界を觀る「眼」の在り處の問題として扱われているのに注目させられる。「遠大の目的は如何にして定めるか。遠大なる世界が觀えなければそれは駄目である」ともいわれる。目的觀が進展する、遠大なる世界が見定められるということが可能となるためには、まず遠大なる世界が世界として現に開かれていなければならぬといわれる。このことは、世界を觀る眼が一段と新しくされる（「開眼」・「開目」）とすることと一つである。「盲目的と明目的」、「小目的と大目的」、「仮權的と眞實的」、「病的偏見と無病正視眼的全見」などとしても規定される。「生活目的觀進展の階級」（図表、参照）においては、実は「眼」の階級、「眼」の

側に必須の事柄は何か。牧口においては主体の在り方の問題として、「慈悲」と「正直」とが強調されてくる。「最大の慈悲を、最高の正直によつて生活する」のが法華經の根本精神であるとして押さえられる。惡（業）を減ずる（「拔苦」）ということ自体が、実は善（業）を生ずる、転ずる、（働き方が変化する）ということである。そのためには、「法」に対する「正直」（「誠実」・「良心」の問題）の徳が身につくことが必須の条件である。法を究める、究極にまで行き着くということは、主体の（体内的）問題に即して言えば、まずは、身の程を自身の足りない處を身に染みて正直にはつきりと知るということが入り口となる（「外善の内惡」が暴露されるなどといわれる）。そしてその自己克服・自己更新ということが課題である。しかも、それはどこまでも「元にもどる」という方向である。その際には、「正直、方便の実驗証明」などといわれる（「捨」とは価値の問題といわれる）。「捨」とはここではどこまでも主体の在り方の問題であり、越えた處でそことどうならない、途中（方便）にとどまらない、執着しないということである。しかも更に一段と深い處での自己超出

は、根源の「法」に照らし出され、可能となる。自らの心底に伏在する「外善の内惡」が堀り起こされあらわにされる。根源の「法」に照らされ照破されて「法」に関係する心の在り方、置き處を正しくしていくことによって行き着く、達するという方向で生じてくる問題である。

「法」を主体の側に顕わし出す（法を自説する）という処の問題である。
この処において、「法」に關係する「心」の在り處の問題としての智解と信解という事柄が正面に出てくることになる（「信解」、「智解」は、法との関係性に關わる事柄として価値の問題とされる）。

根源・究極にまで行き着くかどうかという處に焦点が合わされる時、「宗教研究法の転回」が必須の事柄として要請されてくる。「『一信一行三學』といふ科学のそれは全く異つた研究法」が提倡される。そこではどこまでも、まず信が進む、ということが要所である。『価値創造』廃刊後の総会の記録『大善生活実証録』の中では、「理」の信仰に対して、生活を離れない「事」の信仰の必要が語られている。十七年十二月の記録には、戸田理事長の「大法を觀る」との話の概要が載っている。牧口・戸田の指導による「出版クラブ」での実践報告であ

在り処が究明されている。眼が開いていくと共に自己と世界の在り処を貫いて働く法（「事」の眞実）が、道理・筋道が序々に自ずとはつきりと觀えてくる。自己と世界とは、自身の内奥の中心において一つに結び合わされている。自己更新が即、世界の更新（世界觀の進展）、世界の転換としてあらわれてくる。

「生活目的觀の階級」（生活經驗の階級）が現実に進展してゆき、見定められていた目的に達する（仮性的成就）にいたるまでには、幾度も「人格の分裂」、「精神的動搖」が生じることが語られている。見定められているとはいえ、直線的に進んでいくというわけにはいかない。「精神的動搖は上級の目的が見えて来る毎に起り、結局は最大目的觀に達して、之に合致する生活をなすに至らざれば止まない」のである。ここで問題にされている事柄は、根源の「法」を自身において究め尽す、究極にまで行き着く、達するという方向で生じてくる問題である。「法」を主体の側に顕わし出す（法を自説する）という処の問題である。

（）において、根源の「法」に關係する信仰の主体の

と/orことである。こうして晩年の価値論は、悪(業)を転じながら根源の法に住し価値を創造する、という處に落ち着いたと推察されるのである。ここには、根源の法に住し得た処から「性起」してくる主体性、根源に根差した処から働き出てくる「根源的主体性」という現代の要請している方向への確かな「道」、近代的な自我を地盤とする主体性、自主性の孕む問題を克服しうる新たな主体性確立への「道」が自ずと出でているといえるであろう。

註
 引用は、主として第三文明社刊の『牧口常三郎全集』による。全集第九巻、第十巻(共に未刊)のグラ刷りをも参照させていただいた。
 (1) 西谷啓治著「仏教について」(法藏館、昭和五十七年刊)においては、伝統的なあり方とぞしない形で「仏教の根本的立場を、新しくつかみ直す」必要を強調している。伝統を再び仏教の成り立つてゐる源へ帰すということは、「われわれが生きている、あるいは生活している」ということの中をとおしてでないと、ほんとうに受け取り直すということはできない」(十四頁)とも語つてい

るが、その中では「生活の中に厳然たる法則があつて毎日の心の置き方が大切である」ということがはつきりす。(36)とある。法と関係する心の置き方(信・不信)が生活に厳しくあらわれる。信仰の向上は、心の向上であり生活の向上としてあらわれる、という実験証明であるといわれる。どこまでも法に則り法に叶つて法に関係する心そのものを正しくしていけば(条件が整つていけば)、全く新たな出来事が身心に生活の中に生じる。「心の法則は悟った瞬間に直に目が開けるのであって、こつこつと小善を積んでゆく中に、大善ができるのでない」(37)。外から取り入れて解るのでない。法に関係する心そのものを正しくしていくと同時に、内から、自身の内奥の中心から全く新たな生命が生じることがそのまま解るといふことである。現実に生じた「事の真実」において「大法を観る」のである。その清新な生命が、喜悦の感情と共に更に一段の全く新たな信を自身の内奥の中心(心)より起こす。自身の浄化・充実・拡大という方向が徹せられていく。「現証」論を基軸にして信と行と学(説)とが、信と知と経験とが分裂なく一つに進む。ここに「信

解」という進み方がある。それに対して「智解」の立場は、自分の見定めた処に向つていわば、自分の方から直線的に向つていこうとする。どこまでも自らの智が主である。智が先行する。あるいは、いまここで自身の固定した在り方を正さないまま智の及ばない処をも推量する、あるいは内からではなく外から取り入れた知識でもつて解つた、をしてしまうのである。ここにおいて智解が信解に先行すること自体が、実は自らにはそうと覚されないが肝心の信解を崩していふこととなるといふ厄介な処に入つていく。信解と智解では根本的に次元が異なるのである。こうして、信解と智解という問題は、信に入った上で更に一段の深い信に入る、という際の衆生の「心」の根本的な分かれ道となる。「仏法を『智解』しようとしてはいけない。『信解』するものだ」との牧口の言は、自らの確かな体験に裏打ちされていると推察される。

信解の道が徹せられる中で根源の「法」にまで行き着く。絶えざる主体の、生の自己更新において主体の側に根源の法を自証する。自らの住する処が根本から変わると

る。牧口は戦前の最も厳しい時局の中で、現代的なセンスをもつてそうした新たな捉え直しの確かな方向を切り拓いたともいえる。
 (2) 全集第五巻 一五四頁
 (3) 同、一五五頁
 (4) 同、七二一七三頁
 (5) 「体系」期の牧口眞理論についての詳細な検討を加えたものとしては、宮田幸一「牧口眞理論の研究」(本号所収、三九頁)を参照。
 (6) 同、第五巻 一五五頁
 (7) 同、一五六頁
 (8) 同、一五七頁
 (9) 同、一五七頁
 (10) この時期の牧口の思想を理解する上では、当然、「体系」において頻繁に引用されるデュルケーム、ディルタイ、あるいはデューアイなどの思想との関係性という事柄が問題になつてくる。とともに、牧口の思索に特徴的な自らの「経験」の深まりを基礎にするというような立場では、当時の思想的な情況からの影響ということは当然としても、それらは自らの経験に共鳴した思想として、自らの独自の思想として生かし返されている、という面の方がより強いと見られる。こうした意味では、独創的な思想が常にそろそろあるように残された本文の行論の底にある事柄に留意しながら理解を深めていくといふ方向

も大事になつてくる。そうした眼で見ていく時、他の箇所についても新しい思想的な展開の芽が出ていくことを感知させられるのではないか。

- (11) 同、第八卷 四一〇—四一—一頁

- (12) 同、第十卷 「科学と宗教の関係を論ず」下

- (13) 同右

- (14) 同、第八卷 九一—十頁

- (15) 同、第十卷 「科学と宗教の関係を論ず」下

- (16) 同、第八卷 五一—五五頁

- (17) 同、第十卷 「赤化青年の完全転向は如何にして可能なるか」

- (18) 「法の価値」の変化、「真理の価値」の変化という問題を、牧口の基礎的な真理観に即して見直すと、「学問（真理）の生活化」という方向での問題となる。「真理の生活への実現の過程」という方向に注目して見れば、真理は、具体的な生活（人生・生命）との関係の場面に応じてその価値が変化するとの主張である。注(19)をも参照。

こうした生活（生命）を基盤にする方向での真理観においては、絶対的真理を認めない真理観における「相対主義」の問題が生じてくる。この問題に対して牧口は、晩年においては、主体の自己更新に基づく「法」の自証という形で、応じていると見られる。そうした理解の方向は、ニーチェの認識論における「生の遠近法」とその「突破」というような場面での問題にも触れてくる。

うした問題については、別の機会に論じてみたい。

(19) 『実験証明』第五章第二節の教育乃至生活の原理としての価値論の大意においては、「体系」期以降の思索をも踏まえて簡潔に述べている。参考のために、その箇所を引用しておく。

「価値の判定は、生活との関係の有無と、関係の質及び正反（利害、善惡、美醜）と、関係の量（大小、輕重、深浅、濃淡、広狭、直接間接等）との三段階を経過する評価作用によつて完了されるのである。価値の判定に達する評価作用の標準を認識作用のそれの如く、客観的に設立することは出来ない。政治、經濟、芸術、宗教等の生活の結果の判定が区々に分れ論争の絶えない所以である。たゞ価値を負担する同種類の具体的な事物を対照することにより、人生との関係を考へて価値の大小軽重等を比較するより外に途はない。これに就て『伝教大師云く。日出でねれば星かくれ、巧を見て拙を知ると云々』との日蓮大聖人の御語は、吾等の求めて居る評価法の原理といふべきであらう。

所詮、価値は生命の伸縮に対する比重に過ぎずして、生活の目的観の遠近、大小が、その判定の基準なるべきものであるが故に、前記第四章の『生活目的観の展開階級』に照し合せると、次の評価標準が成り立つであらう。一、生活の目的観が遠大であればあるほど、対象の価値は軽小と判定され、近小になればなるほど重大と判定

される。

二、価値が大価値に対すると反対の価値に変化する。

美が大美に対すると醜となり、利が大利に対する害となる如く、善が大善に対する惡に変する。反対に醜が大醜に対する美となり、害が大害に対する利となる如く、惡が大惡に対する善となる。されば近小の利益を与へて、遠大の利益を奪ひ、又は損害を与へるものは悪魔であり、反対に『可愛子に旅させよ』と、遠大の利益のために、近小の損害を与えるものは、親心であり、善神である。宗教、政治、経済等の正邪へ善惡の判定は、この標準によれば明瞭となる。

三、価値判定の標準は人格階級の高低及び文化発達の程度によつて異なる」

〔『牧口常三郎全集』第八卷五九—六〇頁〕

- (20) 同、第九卷「価値創造」創刊の言葉

- (21) 同、大善生活法の実践、東西哲学書院刊『牧口常三郎全集』第五卷、五四〇頁

- (22) こうした論の展開の仕方は、端的な近代的學問に対する批判となつてゐる。その発想の場は、現代の「人間科學」における方法論争の動向の核心にある事柄にも通じてゐる。

丸山高司『人間科学の方法論争』(勁草書房、一九八五年刊)においては、次のように概略的に述べてゐる。

「科学的の世界」の底に、その、その究極的な基礎として、

- (23) すでに昭和十一年の時点で、科学研究法の問題に関連して「智解法」「信解法」という用法が見られる。

「対象の性質に応じて、客観的と主観的との自然科学の外に、価値科学を左の如く樹立し、その独特的な認識法によって、宗教の内容たる法則を、技芸及至人生の法則と同様に把握することがそれである。然らば科学も技術乃至生活法と同様に宗教とは本来、根柢・総別の関係に於て不二一体であることが解るうといふのである。

対象 分析的（客観的認識法） 智解法＝自然科学
統一的－評価的認識法－信解法＝価値科学

（24）全集、第九卷「価値創造」創刊の言葉

- (25) 同、第五卷 三八四頁

- (26) 同、三八六頁

- (27) 同、第八卷 五九頁

- (28) 同、七二頁
- (29) 東西哲學書院刊『牧口常三郎全集』第五卷 五二五頁
- (30) 同、第八卷 五〇頁
- (31) 同、四六頁
- (32) 同、四〇六頁
- (33) 同、第九卷 「大善生活の根本原理」
- (34) 同、第八卷 七四頁
- (35) 同、第十卷 「大善生活実証録」—創価教育学会第四回
総会報告—
- (36) 「大善生活実証録」—創価教育学会第五回總
二頁
- (37) 同、十卷、「大善生活実証録」—創価教育学会第五回總
会記録—
- (38) 『牧口常三郎箴言集』、第三文明社刊、一九四頁
- (39) 牧口をよく知る日淳上人は、昭和二十二年十月、戦後
第二回の創価学会総会において牧口の「人と思想」につ
いてまとまつた感想を語られている。その一節を引用し
ておく。
- 「……法華によつて究竟の境地を発見され夜明を感じさ
れた……此の尊い世界を、先生は、自己の世界に見出さ
れて絶対の眞實に住し善と美との価値の創造に天來の使
命を確信されてをられたとお察しするのであります」
- (「日淳上人全集」上巻、二九二頁、日蓮正宗仏書刊行
会、昭和三十五年刊、昭和五十七年改訂分冊刊)

※ 本稿は、拙稿「『法』と主体性」(「創立十五周年記念論文集」、創価大学、昭和六十年十一月刊)に加筆したものである。

(おぐま じろう・創価大学講師)